

省エネエアコン

助成対象者	<p>【個人】荒川区内の当該機器を設置した住宅に住民票を置き、その住宅に居住する方</p> <p>【集合住宅】荒川区内に集合住宅を一棟所有する方、管理組合</p>		
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・【買い替え・新設ともに対象】 多段階評価点 3.0以上 (目標年度2027年度)のエアコン ・【買い替えのみ対象】 多段階評価点 2.0~2.9 (目標年度2027年度)のエアコン <p>購入時に「多段階評価点」を店頭や省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。 多段階評価点 2.0~2.9への買い替えについて、既存機器を売却や無料回収等の方法で処分し、家電リサイクル券が交付されない場合は助成対象外。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2.0未満のエアコン、業務用エアコン、マルチエアコン、はめ込み型は対象外 		
助成対象経費	<p>本体費用、交換・取付工事費、既存機器のリサイクル料、収集運搬料(税抜き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記費用に対する値引きや、ポイント使用やクーポン等による値引き分(東京ゼロエミポイント含む)は、助成対象経費から除きます。 		
助成金額 (千円未満切り捨て)		荒川区内業者から購入の場合	荒川区外業者から購入の場合
	3.0以上の製品に買替または新設	助成対象経費の2分の1 1台につき上限5万円	助成対象経費の2分の1 1台につき上限3万円
	2.0~2.9の製品に買替 (新設は対象外)	助成対象経費の2分の1 1台につき上限2万円	助成対象経費の2分の1 1台につき上限1万円
<ul style="list-style-type: none"> ・【個人】の場合、 ~ の合計で4台までを助成対象とします。なお、助成金の交付は同一年度内において、<u>同一の世帯ごとに1回限り</u>です。 ・【集合住宅】の場合、 ~ の合計で10台までを助成対象とします。なお、助成金の交付は同一年度内において、<u>同一の住棟ごとに1回限り</u>です。 <p>時期を分けて購入される場合はご注意ください。</p>			

省エネエアコンと省エネ冷蔵庫のみ、申請方法は「電子申請」または「書面による申請」が選べます。

電子申請

申請フォームはこちら



URL : <https://logoform.jp/form/bUir/1357547>

【書面による申請】の方は裏面をご確認ください。

書面による申請

(A) 共通	必須	<p>1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。</p> <p>2 領収書、内訳書の写し 購入金額、内訳明細、宛名、型式、購入年月日、販売店名等が明記されたもの内訳書は抜粋せず、すべての項目が写ったものをご提出ください。.....</p>
	+	
	3～5の いずれか1点	<p>3 家庭のゼロエミッション行動推進事業交付決定通知書(東京ゼロエミッション事務局発行)の写し氏名、住所が記載されている面と、.....交付申請日、登録販売事業者等が記載されている面の2枚の写し</p> <p>4 設置場所の施工後写真（2枚） 室内機の全形、室内機の型式部分が確認できるもの</p> <p>5 納品書又は配送伝票の写し 氏名、設置場所の住所、購入した機種の種類が確認できるもの</p>
	+	
	該当する方 のみ必要	<p>【多段階評価点 2.0～2.9の機種に買い替え、かつ2や3の書類でゼロエミッションポイント数が確認できない場合のみ】</p> <p>6 エアコンの家電リサイクル券（排出者控え）の写し 「料金販売店回収方式」または「料金郵便局振込方式」 料金郵便局振込方式（リサイクル料金を郵便局で支払う方式）の場合は、「家電リサイクル券」のほかに、「振替払込請求書兼受領証」または「ご利用明細票」の写しも必要です。</p>

+

(B) 申請者 区分 別	集合住宅 (個人は必要なし)	<p>【集合住宅の所有者（オーナー）として申請する方】</p> <p>1 建物の固定資産税の納税通知書(課税明細書含む)の写しまたは建物の全部事項証明書(登記簿謄本)</p>
-----------------------	-------------------	---